



令和8年9月8日

午後4時30分

MOUの締結式を開催します

台湾の明新科技大學と一関工業高等専門学校とのMOU¹締結式を次のとおり開催します。

- 1 日 時 9月28日(月) 午前10時30～11時45分
(政策交流座談会：午前10時30分～、締結式：午前11時15分～)
- 2 場 所 一関市役所本庁3階 特別会議室
- 3 MOUの内容 裏面のとおり
- 4 締結者

明新學校財團法人明新科技大學

独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校

一関市

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

商工観光部産業企画課 主任主事 熊谷

電話：(0191)21-8451 (ダイヤルイン)

FAX：(0191)31-3037

メールアドレス：sangyou@city.ichinoseki.iwate.jp

¹ MOU(Memorandum of Understanding)：基本的な合意を文書化したもの

学術交流・地域振興等に関する覚書

明新学校財団法人明新科技大學（以下「甲」という）と 独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校（以下「乙」という）並びに 一関市（以下「丙」という）は、相互の学術交流及び地域振興の促進のため、以下のとおり覚書を締結する。

第1条（目的）

甲、乙、丙における学術交流及び地域振興の相互理解と協力を深めることを目的とする。

第2条（協力事項）

それぞれの当事者は、教育・研究・国際交流及び地域振興等の分野において相互理解と協力を深め、持続的な連携を推進する。

協力範囲は以下のとおり：

1. 人材育成に関すること
2. 学生の交流に関すること
3. 教職員の交流と教育および研究に関すること
4. 国際交流に関すること
5. 地域産業の振興に関すること
6. 高度人材の派遣、受け入れ、雇用に関すること

第3条（有効期間）

本覚書は締結の日から1年間有効とする。ただし、本覚書の終了の1か月前までに三者のいずれかから終了の意思表示がないときには、本覚書は自動的に1年間更新されるものとし、以降も同様とする。

第4条（その他）

本覚書は日本語及び繁体字中国語により各3通作成し、これらの文書は等しく正文とする。

この覚書に定めのない事項については、甲、乙、丙協議のうえ決定する。